

発信年月日：令和7年12月10日

所属部課	連絡先 TEL 0837-23-1196 FAX 0837-22-6487 E-Mail:kanko.s@city.nagato.lg.jp
観光スポーツ文化部 観光政策課	
件名	令和8年以降の元乃隅神社の参拝休止期間について（お知らせ）

令和8年以降の元乃隅神社の参拝休止期間について、下記のとおりお知らせします。

なお、参拝休止期間中も境内の外から写真等の撮影可、隣接の売店、駐車場は通常営業となります。

■参拝休止期間

令和8年3月～11月の土、日、祝日

令和8年5月2日(土)～10日(日)

令和8年8月8日(土)～16日(日)

※令和7年12月～令和8年2月は通常参拝が可能（9:30～16:30）

※高さ6メートルの鳥居に位置する「日本一入れにくい賽銭箱」は現在撤去されており、今後も設置の予定なし。

詳細につきましては、ながと観光サイト「ななび」をご確認ください。

「ななびのおしらせ」ページ <https://nanavi.jp/news/32692/>

